つなぎ温泉観光協会・いわてアスリートクラブグループ

1　公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名
盛岡市繋字舘市121番地１
つなぎ温泉観光協会・いわてアスリートクラブグループ
会長　つなぎ温泉観光協会　菊地　善雄

2　管理を行う公の施設
盛岡市つなぎスポーツ研修センター及び盛岡市立つなぎ多目的運動場

3　指定管理者による管理の目的
つなぎスポーツ研修センターは，スポーツに関する知識及び技術の習得並びに宿泊のための施設を提供することにより，スポーツを行うものの競技水準の向上を図るとともに，スポーツへの市民の参加を支援するための施設であり，つなぎ多目的運動場は，市民がスポーツを行ったり，又は観戦したりしながら，気軽にスポーツに親しむ場であり，スポーツ振興を推進する拠点となる体育施設あり，つなぎ温泉観光協会・いわてアスリートクラブグループを指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4　指定管理料等
盛岡市つなぎスポーツ研修センター及び盛岡市立つなぎ多目的運動場指定管理料

指 定 管 理 料	支 出 年 月 日	支　出　金　額
27,898,371 円	平成26年４月25日	6,311,371円
	平成26年６月20日	4,270,000円
	平成26年８月20日	4,270,000円
	平成26年10月20日	5,420,000円
	平成26年12月20日	3,695,000円
	平成27年２月20日	3,695,000円
	平成27年３月31日	237,000円

5　監査の結果
当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。
なお，経理事務に当たり，財務状況の現状をより適切に把握できるよう，複式簿記による経理に努めるとともに，一部の事務処理等について，次の事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。

【指摘事項】
指定管理施設の管理に当たり，施設内に指定を受けている旨及び利用料金についての掲

示が行われていないので，適正な事務の執行を求める。